

15食農審第85号
平成16年3月18日

農林水産大臣 亀井 善之 殿

食料・農業・農村政策審議会
会長 八木 宏典

答

申

平成16年3月18日付け15生畜第4946号で諮問があった平成16年度の生産者補給交付金に係る加工原料乳の数量の最高限度として農林水産大臣が定める数量及び加工原料乳の補給金単価を試算に示した考え方で定めるに当たり留意すべき事項並びに平成16年3月18日付け15生畜第4948号で諮問があった平成16年度の指定食肉の安定価格を試算に示した考え方で定めるに当たり留意すべき事項並びに平成16年3月18日付け15生畜第4949号で諮問があった平成16年度の肉用子牛の保証基準価格を試算に示した考え方で定めるに当たり留意すべき事項及び合理化目標価格を試算に示した考え方で定めるに当たり留意すべき事項については、下記のとおり答申する。

なお、併せて別紙のとおり建議する。

記

- 1 生産者補給交付金に係る加工原料乳の限度数量及び補給金単価については、生産条件、需給事情及び物価その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で定めることは、やむを得ない。
- 2 豚肉の安定価格については、その生産条件及び需給事情その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で定めることは、やむを得ない。
牛肉の安定価格については、その生産条件及び需給事情その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で定めることは、やむを得ない。
- 3 肉用子牛の保証基準価格については、その生産条件、需給事情及びその他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で決めることは、やむを得ない。
肉用子牛の合理化目標価格については、平成16年度につき試算に示された考え方で定めることは、やむを得ない。

建 議

酪農・食肉共通

- 1 本年１２月から流通段階で開始される牛肉トレーサビリティ制度を始めとするトレーサビリティシステムを活用し、適正な表示の徹底を推進するとともに、生産・加工・流通の各段階における衛生・品質管理対策を通じて、安全・安心な畜産物の生産・供給を確保すること。
- 2 意欲のある担い手の確保・育成を図るとともに、酪農ヘルパーの利用拡大や肉用牛ヘルパーの普及定着等を図ること。
- 3 家畜排せつ物法に基づく管理基準の適用猶予期限の到来を踏まえ、施設の整備を一層促進するとともに、地域の実態に応じた家畜排せつ物の処理・再資源化、たい肥の利用の促進を図ること。
- 4 自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成を図るため、「飼料増産推進計画」の下、適切な草地更新、耕畜連携による稲わらや飼料用稲の有効利用、コントラクター組織の育成等の対策の実施により自給飼料の生産利用の拡大を図ること。さらに、飼料安全対策の充実・強化を図ること。
- 5 牛海綿状脳症（ＢＳＥ）について、清浄化の達成に向け、死亡牛のＢＳＥ検査による浸潤状況のより正確な把握、感染原因・経路の究明に努めること。
- 6 科学的見地に基づき肉骨粉の有効利用を図ること。また、食の安全・安心のための措置に要する経費の現在の負担の在り方について見直しを検討すること。
- 7 関連対策については、政策目的、達成度を踏まえ、適宜見直すとともに、その実施に当たっては、透明性の確立、適切な執行に努めること。

酪農・乳業関係

- 1 脱脂粉乳の在庫が過去最高水準に達するといった需給状況を踏ま

え、生乳・乳製品の需給の改善を図るため、需給情報の的確な提供、脱脂粉乳の新規用途の開拓、脱脂濃縮乳、チーズ等の消費拡大に努めるとともに、需要に見合った生乳生産体制を確立すること。

- 2 牛乳・乳製品は、多様な栄養素をバランスよく含む優れた食品であることから、消費者の食品の機能性に対する関心の高まりを踏まえて、消費の拡大に努めること。
- 3 国際化の進展を踏まえ、酪農・乳業の経営基盤の強化を通じて国際競争力の向上を図るため、乳製品工場の再編合理化等各般の施策を推進すること。
- 4 土地利用型酪農推進事業については、飼料基盤に立脚し、畜産環境問題にも適切に対応し得る酪農経営を育成する観点から、今後ともその在り方について見直しを行っていくこと。

食肉関係

- 1 肉用牛生産基盤の整備や地域肉豚生産安定基金制度を始めとする養豚経営の経営安定対策の継続実施により、地域における多様な取組等への支援を通じて、再生産の維持・確保と生産コストの低減を図ること。
- 2 肉用子牛生産者補給金制度については、乳用種子牛の価格をその素畜（ヌレ子）の価格が上回る現象すら生じている近年の価格動向等を踏まえ、乳用種牛肉の生産、流通、消費の実態や今後の見通しを検証した上で、乳用種子牛の保証基準価格の算定方式等の在り方について検討し、適正な方式を導入すること。

参 考

- 平成１６年度畜産物価格等（加工原料乳生産者補給金単価及び限度数量、指定食肉、指定肉用子牛）

１ 加工原料乳生産者補給金単価及び限度数量

	１５年度	１６年度
補 給 金 単 価	１０．７４円／ｋｇ	１０．５２円／ｋｇ
限 度 数 量	２１０万トン	２１０万トン

２ 指定食肉の安定価格

（単位：円／ｋｇ）

		１５年度	１６年度
牛肉	安定上位価格	１，０１０	１，０１０
	安定基準価格	７８０	７８０
豚肉	安定上位価格	４８０	４８０
	安定基準価格	３６５	３６５

３ 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

（単位：円／頭）

		１５年度	１６年度
保証基準価格	黒 毛 和 種	３０４，０００	３０４，０００
	褐 毛 和 種	２８０，０００	２８０，０００
	その他の肉専用種	２００，０００	２００，０００
	乳 用 種	１３１，０００	１２９，０００
	交 雑 種	１７５，０００	１７５，０００
合理化目標価格	黒 毛 和 種	２６７，０００	２６７，０００
	褐 毛 和 種	２４６，０００	２４６，０００
	その他の肉専用種	１４１，０００	１４１，０００
	乳 用 種	８０，０００	８０，０００
	交 雑 種	１３５，０００	１３５，０００

合理化目標価格の適用期間

今回の合理化目標価格の適用期間は、平成１６年４月１日から平成１７年３月３１日までとする。